

令和3年5月12日

東京都知事
小池百合子 殿

東京小売酒販組合
理事長 吉田 精孝

飲食店等に対する休業要請に伴い影響を受ける 酒類小売業者への協力金等の支給を求める要望書

新型コロナウイルス感染症の再拡大は、地域経済を支えるあらゆる事業者にかつて無いほどの深刻な影響を及ぼしており、私たちのような小規模事業者は経営の存続や従業員の雇用維持など、不安を抱えたまま日々の商売を営んでいる状況です。

こうした中、5月末まで延長された緊急事態宣言では、引き続き「酒類を提供する飲食店」に休業要請が行われております。この措置により、飲食店業界の打撃は深刻なものになると容易に想像できますが、その「酒類」を飲食店に納入する小売酒販店の経営も計り知れないダメージを受けることは間違いありません。

感染防止対策として「酒類を提供する飲食店」に休業要請が行われたのなら、「酒類」を納品できない私たち小売酒販店も東京都の要請に協力しているはずですが、今般の宣言（4月25日～5月31日）については「酒類提供の有無」がポイントになっておりますので、「酒類を飲食店に納入する小売酒販店」にも、飲食店と同様の協力金（売上規模に応じた日額）を支給して頂けるようお願い申し上げます。

なお、政府は飲食店等の取引先に対する「月次支援金」（売上50%以上減・中小法人等最大20万円）に加え、各都道府県に「地方創生臨時交付金」を活用した酒類販売業者への支援を要請しております。東京都においても、売上規模に応じた「月次支援金」の上乗せ（2倍）や売上減少要件の緩和（50%減⇒30%減）といった施策についても、速やかに実行して頂くようお願い申し上げます。

また、かねて「お酒を飲むことが感染源」、「お酒そのものが悪い」といったイメージが世間に浸透しておりますが、酒類販売を生業とする私たちには看過できません。

「お酒＝悪」といった誤った印象を与えることのないような配慮をお願い申し上げます。

【緊急要望】

- 1 酒類を飲食店に納入する小売酒販店に対しても、飲食店と同様の協力金を支給するよう強く要望します。
- 1 「地方創生臨時交付金」を活用した酒類販売事業者への支援を速やかに実行するよう強く要望します。

支 部 長 殿

「小池都知事に小売酒販店支援に関する要望書を提出」



各支部の皆様には地元都議会議員に対する「緊急事態宣言の発令に伴う酒類小売業者に対する協力金の支給を求める要望書」の提出をお願いしているところです（5月13日現在、37支部が延べ40名の議員に提出済）。

皆様の活動の効果をより高めるため、5月12日、本組合の吉田理事長及び海田、増田両副理事長は小池都知事と面会し、小売酒販店の支援を強く要望しました。

要望内容は①小売酒販店に対しても、飲食店と同様の協力金等を支給②国が定めた酒類販売事業者限定の「月次支援金」の上乗せ（2倍）及び要件緩和（売上50%減⇒30%以上減）措置の確実な実施一となっております。

また、小売酒販店の窮状に加え、組合員の皆さまから寄せられている、「売上規模に応じた追加支援」や「酒類提供の有無が感染拡大につながるという根拠を示して欲しい」、「感染防止対策を徹底している飲食店は酒類提供を可能とすべき」といった声も、知事に直接伝えております。

本組合は今後とも東京都に対し、酒販店への財政支援の実施を間断なく訴えて参りますので、都議会議員への要望など各支部の皆様のご協力をお願い申し上げます。

※お問合せ 東京小売酒販組合 電話03-3851-8201